



ストップリニア訴訟結審

原告代表・弁護団が最終意見陳述



東京地裁前で前段集会

2月3日東京地裁でストップリニア訴訟の口頭弁論があり、原告代表・弁護団が意見陳述をおこない結審しました。判決は7月18日となりました。東海労からも多くの組合員・OBが参加し、前段集会では本橋本部書記長、報告集会では成田本部特執が連帯の挨拶をしました。

